

2018年度 石橋財団奨学金(後期・派遣) 募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、公益財団法人石橋財団(理事長石橋 寛氏)のご支援により、「石橋財団奨学金(前期・派遣)」(以下「本奨学金」という。)の受給者を下記により募集する。

記

1. 目的

本奨学金は、美術史を専攻する優秀な学生に対して奨学金を支給することにより、その分野でグローバルに活躍できる人材の育成に寄与すると共に、海外に留学する日本人学生と、海外から日本の大学に留学する外国人学生の双方を支援することにより、美術史の分野における日本と海外の大学間の相互交流を促進することを目的とする。

2. 奨学金の寄付者及び寄付の趣旨

本奨学金の寄付者である公益財団法人石橋財団(以下「本奨学金寄付者」という。)は、美術・教育などの助成・振興を図り、文化の向上発展に寄与することを目的に、1956年(昭和31年)に設立されて以来、美術館の維持・運営、教育・文化事業・芸術活動・国際教育などに取り組む学校や団体等の活動の支援を行ってきた。21世紀に入ってからは、進取性・人間性・国際性をテーマに新たな活動を展開し、その一環として、2011年に奨学金事業を開始し、美術史の分野でグローバルに活躍できる人材を育成することを趣旨としてこの奨学金を提供された。

3. 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 原則として2018年度内に海外の大学(修士・博士課程)に正規生として入学予定の日本人学生。
- (2) 美術史を専攻する者。
- (3) 本奨学金の支給期間中、他の奨学金の支給を受けない者[貸与型(返済が必要なもの)奨学金、学費免除及び一時金は除く]
- (4) 留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者。
- (5) 経済的援助を必要とする者。
- (6) 心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。
- (7) 授業等に適応することができる外国語能力を有する者。
- (8) 日本国内の大学の長の推薦を受けることができる者。日本国内の大学は、本奨学金寄付者と協議の上選定した指定校制とする。

4. 採用人数

5名程度

5. 支給内容

月額奨学金 150,000円

6. 支給期間

2018年10月より2020年9月まで(ただし、大学における在籍期間中に限る。最長2年間。)

7. 応募・推薦方法

- (1) 本奨学金を受けようとする者(以下「応募者」という。)は、所定の様式による願書を、大学を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、3に挙げる応募資格に該当する者について、8に挙げる応募・推薦書類を理事長に提出するものとする。
- (3) 大学の長は、本奨学金の推薦と同時に、海外から日本に留学する学生(受入学生)を推薦する場合、8(4)に挙げる交流計画申請書を理事長に提出するものとする。なお、受入学生の募集・推薦要項については、別途示す。

8. 応募・推薦書類

- | | |
|--|----|
| (1) 願書(別紙様式1。日本語で記載されたものに限る。) | 1通 |
| (2) 応募者の写真(最近6ヶ月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。) | 1葉 |
| (3) 推薦書(別紙様式2。推薦理由は、指導教官等が記入すること。) | 1通 |
| (4) 交流計画申請書(別紙様式3。受入学生を推薦する場合のみ提出) | 1通 |

9. 応募・推薦書類の提出期限

2018年6月18日(月)本協会必着。なお、締切期日を過ぎた場合や提出書類に不備のある場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

10. 選考方法及び結果の通知

理事長は、7の(2)により推薦された者について本奨学金寄付者とともに選考を行い、受給者を決定する。結果は、2018年8月中旬を目途に大学を通じて通知する。

なお、選考にあたっては、派遣と受入を一組とした推薦を優先することとする。

11. 支給方法

本奨学金は、別に定める方法により、大学を通じて支給する。

12. 受給者の義務

- (1) 受給者は、本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後、所定の様式により、大学を通じて理事長に提出しなければならない。
- (2) 受給者は、学籍に変更があった場合、大学を通じて遅滞なく届け出なければならない。
- (3) 受給者は、住所・連絡先に変更があった場合、大学在籍中は大学を通じて、大学卒業後は直接本協会へ遅滞なく届け出なければならない。
- (4) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に本協会へ報告しなければならない。所定の様式により、大学を通じて本協会に報告すること。
- (5) 受給者は、本協会又は本奨学金寄付者の要請に応じ、アンケート等への回答、及び交流会等に参加しなければならない。
- (6) 受給者は留学開始前に大学を通じて「学研災付帯海外留学保険」に加入しなければならない。

13. 奨学金給付の休止又は終了

- (1) 受給者が長期欠席した場合は、本奨学金を支給しない。
- (2) 受給者が、次の①から④のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を打ち切る。
 - ① 大学を休学又は留年した場合。
 - ② 本奨学金受給者の義務を怠った場合。
 - ③ この要項の定める事項に該当しなくなった場合。
 - ④ その他受給者として相応しくないと判断された場合。
- (3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、受給決定を取り消す。

14. その他(注意事項等)

- (1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、13に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。
- (2) 本奨学金受給生として採用された場合、他の奨学金の受給を目的として辞退することはできない。
- (3) 受給者は、12の(1)と共に、学位論文又は研究内容の概要を提出しなければならない。
- (4) 受給者は、12の(5)の懇親会(本奨学金寄付者主催の成果報告会)に、参加すること。

15. 個人情報の取り扱い

(1) 個人情報の管理

本協会は、本奨学金に関連して取得した願書・報告書等に記載される全ての個人情報を本協会の個人情報保護方針に基づき、寄付者と共同して、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。また、あらかじめ本人の同意がない限り、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。

(2) 個人情報の利用目的

本協会及び本奨学金寄付者は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。

- ①応募書類を本奨学金の受給者を決定する選考の際に利用する。
- ②応募書類に記載された個人情報を奨学金支給事務のために利用する。
- ③応募書類に記載された個人情報を奨学金授与式または交流会・インターンシップ等の開催時に利用することがある。
- ④応募書類に記載されたメールアドレスあるいは電話番号を当協会実施の学生援助プログラムの案内や参加の際の連絡手段として利用する。
- ⑤報告書、お礼状、近況報告等を事前に受給者本人からの承諾を受けた上で、当協会及び本奨学金寄付者のホームページ等において広報目的に使用することがある。

16. 応募・推薦書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人 日本国際教育支援協会 事業部 国際交流課
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-13-1 DLXビルディング 12階
TEL: 03-5454-5274 FAX: 03-5454-5242 E-mail: ix@jees.or.jp

以上

2018年度石橋財団奨学金(後期・派遣) 願書

年 月 日

公益財団法人 日本国際教育支援協会 理事長 殿

申請者署名
(自筆)

私は、本奨学金の募集・推薦要項の全記載内容に同意・了承の上、2018年度石橋財団奨学金(後期・派遣)受給者として採用願いたく、下記記載事項に相違ありませんので、ここに申請いたします。なお、受給者として採用された場合は、本奨学金を辞退して他の奨学金を受給することはいたしません。

記

● 氏名

	氏	名
フリガナ		
漢字		
ローマ字		

写真

最近6ヶ月以内に撮影したもの。
 サイズ4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入すること。

● 大学名等(支給開始時点・留学先)

所在地 国・地域 _____ 大学院 _____

研究科 _____ 専攻 _____

修士(博士前期)課程 ・ 博士(博士後期)課程 _____ 年次(入学 決定 / 未決定(月 確定))

※いずれかを選択のうえ、学年を記入 (_____ 年 _____ 月 入学 / _____ 年 _____ 月 卒業(修了)予定)

※確認できる書類がある場合には写しを添付

● 学籍状況(申請時点・日本)

大学・大学院 _____ 学部・研究科 _____

学部 ・ 修士(博士前期)課程 ・ 博士(博士後期)課程 ・ その他(_____) _____ 年次在籍

※いずれかを選択のうえ、学年を記入 (_____ 年 _____ 月 入学 / _____ 年 _____ 月 卒業(修了)予定)

● 国籍・地域

● 生年月日

_____ 年 _____ 月 _____ 日

(支給開始時点で満 _____ 歳)

● 性別

男 ・ 女

● 現住所等(※印は記入必須)

〒 _____

※ _____

TEL: _____ ※ 携帯電話: _____

※E-mail (PC): _____

E-mail (携帯電話): _____

● 留学計画等(スペースが足りない場合、別紙(A4版)を添付してもよい)

(1) 留学の理由

--

(2) 在籍中の学習・研究計画

学習・研究計画タイトル (無い場合は、概要)
(具体的な内容)

(3) 現在の研究又は研究成果が、将来、どのように社会に役立てられる(活用できる)と思うか。

(4) 学業修了後、どのような進路を希望するか。また、将来どのような職業・仕事に就きたいと思うか。

以上

【記入上の注意】

・申請者本人が日本語で記入すること。タイプ入力する場合は、印刷時に文字が切れないよう注意すること。

2018年度石橋財団奨学金(後期・派遣) 推薦書

年 月 日

公益財団法人 日本国際教育支援協会 理事長 殿

大学名

学長名

公印

下記の者は、本学において審査の結果、2018年度石橋財団奨学金(後期・派遣)の受給者として適格であると認められたので、2018年度石橋財団奨学金(後期・派遣)募集・推薦要項に基づき、関係書類を添えて推薦します。
 なお、受給者として採用された際は、本学による送金手数料等の負担を含め、奨学金支給事務に協力します。

記

● 推薦する学生の情報

	氏	名	国籍・地域	日本
(フリガナ)				
漢字				
ローマ字				
学籍状況 ※上段は日本 下段は留学先	研究科		専攻	年次 在籍
	_____ 大学 _____ 研究科		_____ 専攻	
修士(博士前期)課程・博士(博士後期)課程 _____ 年次(入学 決定 / 未決定) <small>※いずれかを選択のうえ、学年を記入</small> (_____ 年 _____ 月 入学 / _____ 年 _____ 月 卒業(修了)予定)				

● 推薦理由 (スペースが足りない場合、別紙(A4版)を添付してもよい。)

推薦者所属先 (学部・研究科 / 学科・専攻)		職名		氏名	印

● 大学担当者連絡先

住所	〒 _____		
部署		電話	_____
氏名		E-mail	_____

2018年度石橋財団奨学金 交流計画申請書

年 月 日

公益財団法人 日本国際教育支援協会 理事長 殿

大学名 _____

学長名 _____

公印 _____

2018年度石橋財団奨学金に申請するにあたり、留学生交流計画申請書を提出いたします。申請が採択された場合、下記交流計画に沿って学生の派遣・受入を実施することを約束します。

記

● 派遣(日本人学生の派遣先について)

学生氏名 (漢字)		派遣先の国籍・地域	
派遣先大学名		派遣先指導教官名	
派遣先大学住所			
申請時の学籍 状況		学部・研究科	学科・専攻
	学部・修士(博士前期)課程・博士(博士後期)課程・その他() 年次在籍 ※いずれかを選択のうえ、学年を記入		
派遣先での学籍 状況 (入学時の予定 を記載)	修士(博士前期)課程・博士(博士後期)課程 年次在籍 ※いずれかを選択のうえ、学年を記入		
	(入学決定済 / 入学未決定 年 月 決定予定) (年 月 卒業予定) ※いずれかを選択のうえ、学年を記入		
留学(大学在籍)期間	年 月 入学 ~ 年 月 (年 月)		

● 受入(外国人留学生の派遣元について)

学生氏名 (ローマ字)		派遣元の国籍・地域	
派遣元大学名		受入先指導教官名	
派遣元大学住所			
申請時の学籍 状況		学部・研究科	学科・専攻
	学部・修士(博士前期)課程・博士(博士後期)課程・その他() 年次在籍 ※いずれかを選択のうえ、学年を記入		
受入先での学籍 状況 (入学時の予定 を記載)	修士(博士前期)課程・博士(博士後期)課程・研究生 年次在籍 ※いずれかを選択のうえ、学年を記入		
	(入学決定済 / 入学未決定 年 月 決定予定) (年 月 卒業予定) ※いずれかを選択のうえ、学年を記入		
留学(大学在籍)期間	年 月 入学 ~ 年 月 (年 月)		